

討 論

2015年7月7日

氏平みほ子

日本共産党の氏平みほ子です。私は、本議会に提出された議案2件、請願2件、陳情8件につきまして、委員長報告に対し、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

議69号は、岡山県税条例及び、岡山県税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例であります。この改正は、消費税10%への増税先送りを前提に、法人税引き下げの代替財源として外形標準課税の拡大を行うというものです。外形標準課税の拡大は、赤字企業への負担が増し、人件費などコストの圧縮を招き、雇用の安定化や賃上げにマイナスの影響を与える可能性があります。この条例の対象企業は資本金一億円以上とされていますがさらに拡大についても言及されていることもあり、この条例には反対します。

次に議71号「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、」いわゆるマイナンバー制の活用には反対します。

マイナンバー制度の目的は、「国民の利便性向上」ではありません。国が、国民の所得・資産を効率的に掌握し、徴税を強化すると同時に「過剰な社会保障給付」を受けていないかなどチェックするためです。また、個人情報の詰まったマイナンバーには情報流出の大きなリスクを抱えています。①は、100%情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能。②は意図的に情報を盗み売る人間がいる。③は一度漏れた情報は流通・販売され取り返しがつかない④情報は集積されるほど利用価値が高まり攻撃されやすくなる。この4つのリスクです。国民にも企業にも恩恵はなく、むしろ個人情報の流出によってもたらされる被害の方がはるかに深刻なマイナンバー制に反対の立場から、この議案に反対します。

次に、請願陳情について採択を求める立場から意見を述べます。

まず、請願第2号、陳情第2号、第4号、第6号は、いずれも安全保障関連法案に対する意見書を提出するよう求めるものであり、採択すべきです。この法案は、平和安全法制を標ぼうしていますが、その内容は日本の国の「平和」とも、国民の「安全」ともまったく無縁のものです。米国が世界でおこなう戦争に際して、いつでも、どこでも、

どんな戦争でも、自衛隊が参戦・支援するための法案、つまり戦争法案というのがその正体です。

この間、国会審議を通して、明らかになった一つは、審議をすればするほど違憲性が明瞭になったということです。

戦闘地域での兵站、集団的自衛権、戦乱が続く地域での治安活動、どれもが憲法に違反する武力行使ということです。歴代法制局長官や、自衛隊の海外派遣を担ってきた政府の元高官からも「違憲」という声が日に日に広がっています。2つ目は、審議をすればするほど国民世論にも「反対」が広がっていることです。どの世論調査を見ても5～6割が違憲、今国会での成立には7～8割が反対という結果が出ています。地方議会では200を超える議会で反対また慎重審議をすべきとの採択が行われています。

県下では奈義町、赤磐市の議会で慎重審議を求める意見書が採択、和気町議会では反対する意見書が採択されています。圧倒的な憲法違反という声この法案に反対という国民世論を踏まえて、戦争法案である安保関連法案は憲法違反であり断固廃案にすべきです。皆さん、武力では平和は作れません。わが党は北東アジア平和協力構想の実現を提案しており、憲法9条に基づき、平和外交を進めることこそ必要だと考えます。従ってこれら4つの請願、陳情及び意見書（民主県民クラブ提出）の採択を強く求めます。

次に陳情第5号、「年金削減の取りやめと最低保障年金制度などの実現を求めることについて」、は採択を求めます。生活保護世帯がかつてなく増加していますが、その4割が高齢者世帯です。日本の年金はあまりに少なく、生活ができないのです。その少ない年金をさらに削減するなどんでもありません。また少ない年金でも国庫負担による最低保障年金制度ができれば、多くの高齢者が年金だけで暮らしていくことができます。ぜひ採択を求めます。

次に陳情第3号「精神科以外の診療科を受診した精神障害者への医療費自己負担軽減策を求めることについて」も採択を求めます。

精神障害者の多くは障害者年金で生計を立てています。精神科以外の医療にかかれば医療費は一律3割負担であり、重い負担を強いられています。身体や知的障害者は自己負担の軽減措置があり、障害者基本法の成立で身体、知的、精神障害が「3障害一体」となったにもかかわらず精神障害者だけが対象にならないのは矛盾しています。ぜひ採択を求めます。